

【第4号議案】

村地芳一さんの組合からの脱退について (案)

平成26年12月23日付け村地芳一さんより「組合脱退申込書」を受領いたしましたので、当組合定款第13条2項、第31条(5)に基づき、脱退についてご審議申し上げます。

なお、村地芳一さん所有の農地は野田和正(所有者名義:野田千賀)が所有される事となり、当組合が引き続き耕作する事となります。

記

☆村地芳一さんへの精算額 17,035円の請求

以上